証券コード　3917
2019年６月10日

株　主　各　位

東京都港区麻布台一丁目11番９号
株式会社アイリッジ
代表取締役社長　小田健太郎

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月25日（火曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月26日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は、午前９時30分を予定しております。）
（開催日が前回定時株主総会の日（2018年10月24日）の応当日と離れていますのは、第11期より当社の事業年度の末日を７月31日から３月31日に変更したためであります。）

２．場　　所　東京都港区北青山三丁目６番８号
ザ ストリングス表参道　３Ｆ　パークアヴェニュー
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようにご注意ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第11期（2018年８月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第11期（2018年８月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

定時株主総会終了後、経営説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加いただきますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://iridge.jp）に掲載しております。

① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://iridge.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年８月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

当連結会計年度は、決算期変更（７月31日から３月31日へ変更）に伴い、８か月の変則決算となっています。また、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いておりますが、通商問題の動向、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響等、先行きは不透明な状況です。

当社グループは、企業向けにスマートフォンアプリを軸にしたデジタルマーケティングを行っております。企業のデジタルマーケティングへの取り組みは良好で、デジタルマーケティングサービス市場規模は、2016年の30,315百万円から2022年には63,900百万円にまで拡大する予測となっております（注１）。

このような事業環境の中で、当社は2018年５月以降、複数の業務資本提携を進め、当社グループの事業領域は拡大、次の３領域を中心に、相互にシナジーを図りながら事業を進めております。

イ）スマートフォンをプラットフォームとしたＯ２Ｏ（注２）アプリの開発、マーケティング支援を主とするＯ２Ｏ領域

ロ）電子地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の提供を通じたフィンテック領域

ハ）不動産テック（Residential Technology）市場への住宅・住生活関連ソリューションの提供を進めるライフデザイン領域

売上高につきましては、グループ化に伴い約３倍に拡大し、月額報酬、アプリ開発、コンサル、プロモーション等ともに、堅調に推移いたしました。Ｏ２Ｏソリューション「popinfo」のアプリマーケティング機能の強化、電子地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の展開地域の拡大・

機能拡張、不動産向けアプリの開発、ＶＵＩ（注３）を活用したソリューションの開発・提供等、新サービスも含め売上拡大を進めております。

一方で事業拡大に対応する投資（人材採用等）や業務資本提携後の投資（ＰＭＩ）、新しい事業への投資によりコストが売上高の増加に先行している状況にあります。

この結果、売上高3,261,747千円、営業利益12,894千円、経常利益15,654千円、親会社株主に帰属する当期純損失26,767千円となりました。

（注１）出典：矢野経済研究所「ＤＭＰ／ＭＡサービス市場に関する調査（2017年）」

（注２）Ｏ２Ｏ（オンラインtoオフライン）とは、消費者にインターネット（オンライン）上のwebサイトやアプリを通じて情報を提供し、実店舗（オフライン）への集客や販売促進に繋げることをいいます。

（注３）ＶＵＩ（Voice User Interface：音声ユーザーインターフェイス）とは、ユーザーが音声でコンピューターや端末をコントロールできるようにする機能のことをいいます。

当社グループは、Ｏ２Ｏ関連事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

そのため、以下では当社グループの販売実績を、サービス別に「月額報酬」と「アプリ開発、コンサル、プロモーション等」に区分しております。

サービスの名称	当連結会計年度 （自　2018年８月１日 至　2019年３月31日）	
	販売高 （千円）	構成比 （％）
月額報酬	410,142	12.6
アプリ開発、コンサル、プロモーション等	2,851,604	87.4
合　計	3,261,747	100.0

月額報酬は、

ａ．popinfoのサービス利用料（利用ユーザー数に応じた従量制）

ｂ．アプリのシステム保守料等

ｃ．ロケーションサービス提供料

から構成されております。

アプリ開発、コンサル、プロモーション等は主に、

ａ．アプリの企画・開発に伴う収入

ｂ．アプリマーケティングに伴う収入

ｃ．広告・販売プロモーションに伴う収入

から構成されております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は175,492千円であります。その主なものは、Ｏ２Ｏ関連サービスに係るソフトウエア開発及び電子地域通貨プラットフォームに係るソフトウエア開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使に伴い、57,400株の新株式を発行し、13,594千円の資金を調達しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 8 期 (2016年7月期)	第 9 期 (2017年7月期)	第 10 期 (2018年7月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (千円)	―	―	―	3,261,747
経常利益 (千円)	―	―	―	15,654
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	―	―	―	△26,767
1株当たり当期純損失(△) (円)	―	―	―	△4.07
総資産 (千円)	―	―	―	3,520,521
純資産 (千円)	―	―	―	2,806,291
1株当たり純資産 (円)	―	―	―	385.29

(注) 1．当社では、第11期より連結計算書類を作成しております。
2．第11期（2019年３月期）は、決算期変更（７月31日から３月31日へ変更）に伴い、８か月の変則決算となっています。
3．１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第８期（2016年7月期）	第９期（2017年7月期）	第10期（2018年7月期）	第11期（当事業年度）（2019年3月期）
売上高（千円）	1,230,142	1,493,352	1,540,229	1,242,278
経常利益又は経常損失（△）（千円）	137,426	211,539	43,760	△19,528
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	92,197	151,558	28,156	△15,742
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	16.79	27.48	4.91	△2.39
総資産（千円）	1,093,237	1,317,293	2,691,904	2,634,717
純資産（千円）	890,395	1,049,431	2,455,770	2,324,835
１株当たり純資産（円）	161.73	189.64	375.41	352.45

（注）１．第11期（2019年３月期）は、決算期変更（７月31日から３月31日へ変更）に伴い、８か月の変則決算となっています。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第11期期首から適用しており、第10期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

３．１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

４．当社は、2017年５月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資金比率または議決権比率	主要な事業内容
株式会社DGマーケティングデザイン	10,000千円	80.0%	マーケティング事業
株式会社フィノバレー	70,000千円	88.5%	電子地域通貨事業

⑷ 対処すべき課題

当社は「Tech Tomorrow テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る。」というミッションのもと、O2Oを始めとする、インターネットテクノロジーを活用した新しいサービスの提供に取り組んでおります。

2018年8月より、連結体制に移行したことに伴い、これまでのO2Oアプリを軸としたデジタル領域でのサービス提供から、グループの強みを生かした、あらゆるシーンで企業－生活者のつながりを深め、最適化していく、「トータル・エンゲージメント・ソリューション」（注）の提供を通じ、ミッションの実現を目指してまいります。

（注）トータル・エンゲージメント・ソリューション

従来の販促・マーケティング領域だけでなく、決済や住居を含む日常生活に溶け込んだ、企業と生活者のエンゲージメント（繋がり・愛着心）を深めていくためのソリューション。

当社グループは一体となった経営を推進し、事業領域・成長の拡大を図り、企業価値向上に繋げるため、以下の事項に重点的に取り組んでまいります。

① O2O事業の収益性改善とストック型ソリューションの展開・開発強化

O2Oアプリの浸透、定着化を背景に、導入企業の裾野も広がり、また、機能や効果に対する期待度も高度化の傾向が見られます。

当社といたしましては、開発体制の強化と高付加価値案件の取組拡大によりO2O事業の収益性改善を図るとともに、顧客ニーズに応じたデータ分析プラットフォームの展開・開発強化を進め、収益のストック比率を高めてまいります。

② グループ・シナジー拡大と新規事業・サービスへの取り組み

収益基盤を拡大・多様化していくためには、グループ・シナジーを発揮するとともに、新たな事業・サービスを創出（企画・開発）、育成していくことが重要と考えています。

Ｏ２Ｏ領域では、当社のデジタルを中心としたマーケティング支援と株式会社DGマーケティングデザインの強みであるフィジカル（リアル店舗等）を中心としたマーケティング支援との融合を進めます。

フィンテック領域では、電子地域通貨事業を承継した株式会社フィノバレーを軸に、電子地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」のソリューション拡張と展開地域の拡大を図るとともに、地域と連携した新たな付加価値創出に繋げてまいります。

ライフデザイン領域では、株式会社DGコミュニケーションズとの連携や、スマートスピーカー等の新たなサービス提供を進めてまいります。

③ 成長を支える基盤の整備・強化

イ）組織体制の強化

これまで事業規模に見合った組織体制を構築してまいりましたが、今後とも、事業規模に応じた管理体制の整備を行い、会社・事業の成長を支える組織体制の強化に努めてまいります。

ロ）優秀な人材の確保

インターネット関連業界の技術革新のスピードは非常に速く、既存サービスの機能向上はもとより、新技術に速やかに対応していく必要があります。このためには、高いスキルを持った人材の確保・定着と育成を図ることが重要な課題であると認識しております。この課題に対応するため、働きやすい職場環境の構築、モチベーション向上に繋がる人事制度の構築に努め、優秀な人材の確保・定着を図るとともに、各種教育研修の拡充により人材の育成を進めてまいります。

ハ）システムの安定的な稼働

インターネット通信を利用したサービス提供を中心としており、システムの安定的な稼働が重要な課題であると認識しております。これまでも、サービスの拡大や当社ソリューションを搭載したアプリ数、利用者数、データ量の増加に合わせ、安定的な稼働のための対策を講じてまいりましたが、引き続き、現行システムの改善に努めるとともに、長期的な視点に立ったシステム強化に取り組んでまいります。

④　提携等による事業成長の加速

国内外の提携等を有効活用することにより、早期にかつ効率的に事業成長を図ることが可能と考えております。なお、提携等を実施するにあたっては、既に有するサービス、技術、人材等とのシナジーを慎重に検討したうえで取り組んでまいります。

⑸　主要な事業内容（2019年３月31日現在）

事業区分	主要なサービス・製品
ＯＯＯ関連事業	・スマートフォンアプリの企画・開発・運用、Ｏ２Ｏソリューションpopinfoの提供 ・広告・販売プロモーションを主とするマーケティング企画・運用支援
その他の事業	・電子地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」を軸としたフィンテックソリューションの企画・開発・運用・保守

⑹　主要な事業所（2019年３月31日現在）

①　当社の主要な営業所

本　　社	東京都港区

②　子会社

株式会社DGマーケティングデザイン	東京都目黒区
株式会社フィノバレー	東京都港区

⑺ **従業員の状況**（2019年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

当社グループは、０２０関連事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載はしておりません。

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
143（3）名	－

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループから社外への出向を除き、社外から当社グループへの出向を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。）の最近１年間の平均雇用人員を（　）外数で記載しております。

２．当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
82（3）名	4名増（1名増）	34.4歳	2.4年

（注）　従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。）の最近１年間の平均雇用人員を（　）外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（2019年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　19,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　6,596,400株

（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は57,400株増加しております。

⑶ 株主数　3,665名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小田健太郎	2,275,000株	34.49%
株式会社デジタルガレージ	946,600	14.35
株式会社クレディセゾン	540,000	8.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	160,500	2.43
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	130,000	1.97
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	123,000	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	81,400	1.23
京セラコミュニケーションシステム株式会社	66,000	1.00
吉永聰志	56,000	0.85
株式会社ＳＢＩ証券	40,489	0.61

（注）持株比率は自己株式（127株）を控除して計算しております。

3．会社役員の状況

⑴ 取締役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小田 健太郎	株式会社DGマーケティングデザイン 代表取締役会長 株式会社フィノバレー 取締役 株式会社DGコミュニケーションズ 取締役
取締役	英 一樹	CFO兼管理グループ長 株式会社フィノバレー 取締役 株式会社DGマーケティングデザイン 監査役
取締役	梅元 建次朗	ライフデザイン事業推進グループ長
取締役	渡辺 智也	Ｏ２Ｏ事業部長兼経営企画グループ長 株式会社DGマーケティングデザイン 取締役
取締役	踊 契三	株式会社デジタルガレージ 取締役 株式会社イーコンテクスト 代表取締役社長
取締役 （監査等委員）	染原 友博	株式会社フィノバレー 監査役 染原公認会計士・税理士事務所 ニューラルポケット株式会社 取締役CFO
取締役 （監査等委員）	有賀 貞一	AITコンサルティング株式会社 代表取締役
取締役 （監査等委員）	隈元 慶幸	堀総合法律事務所 所属弁護士 小倉クラッチ株式会社 社外監査役 株式会社オルトプラス 社外監査役

（注）１．取締役踊契三氏、取締役（監査等委員）染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）染原友博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

４．当社は、取締役（監査等委員）染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．2018年10月24日開催の第10回定時株主総会において、新たに渡辺智也氏は取締役に選任され、就任いたしました。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役踊契三氏及び各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役の報酬等

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （－）	33,650千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	9,200 (9,200)
合　　計 （うち社外取締役）	8 (3)	42,850 (9,200)

（注）１．上記には、2018年10月24日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会で承認された方法に基づき決定しております。
４．取締役（監査等委員）の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。
５．当事業年度において、社外取締役が当社の子会社から、役員として受けた報酬等はありません。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外役員に関する他の法人等の重要な兼職の状況については、前頁の「⑴ 取締役の状況（2019年３月31日現在）」に記載のとおりであります。

・取締役踊契三氏
株式会社デジタルガレージは当社の主要株主であり、当社と同社は業務資本提携関係にあります。また、当社と同社及び同社の子会社である株式会社イーコンテクストとは、アプリ開発及び運用において取引関係があります。

・取締役（監査等委員）染原友博氏
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）有賀貞一氏
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）隈元慶幸氏
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 踊　　契三	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席しております。 主に上場会社での会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っております。
取締役（監査等委員） 染原友博	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会10回の全てに出席しております。 主に公認会計士としての専門的見地から、財務・会計等に関する発言を行っております。
取締役（監査等委員） 有賀貞一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査等委員会10回のうち７回に出席しております。 主に上場会社での会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っております。
取締役（監査等委員） 隈元慶幸	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会10回の全てに出席しております。 主に弁護士としての専門的見地から、企業法務・コンプライアンス・ガバナンス等に関する発言を行っております。

4．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任監査法人トーマツ

⑵ **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や前事業年度の監査の実績等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

⑶ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、当社は成長過程にあるため、人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えております。そのため、現在まで配当を実施しておらず、今後においても当面はこれら成長投資に備え、内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案し、株主への利益還元を検討してまいりますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

また、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当に関する事項は取締役会の決議により定める旨、期末配当は３月31日、中間配当は９月30日を基準日とし、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、当社が剰余金の配当を実施する場合には、期末配当の年１回を基本的な方針としております。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,075,032	流動負債	671,909
現金及び預金	698,706	買掛金	479,980
受取手形及び売掛金	1,055,195	未払法人税等	13,242
電子記録債権	196,239	賞与引当金	69,076
仕掛品	84,784	その他	109,610
その他	40,107	固定負債	42,319
固定資産	1,445,488	資産除去債務	42,319
有形固定資産	47,220	負債合計	714,229
建物及び構築物	40,399	（純資産の部）	
その他	6,821	株主資本	2,539,773
無形固定資産	801,683	資本金	1,057,552
のれん	560,227	資本剰余金	1,150,174
ソフトウエア	239,502	利益剰余金	332,264
その他	1,954	自己株式	△218
投資その他の資産	596,583	その他の包括利益累計額	1,685
投資有価証券	115,783	その他有価証券評価差額金	1,685
繰延税金資産	390,882	新株予約権	2,711
その他	89,917	非支配株主持分	262,121
資産合計	3,520,521	純資産合計	2,806,291
		負債純資産合計	3,520,521

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年8月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,261,747**
売上原価		**2,301,281**
売上総利益		**960,465**
販売費及び一般管理費		**947,570**
営業利益		**12,894**
営業外収益		
受取利息	11	
雑収入	3,689	3,700
営業外費用		
為替差損	480	
株式交付費	455	
その他	5	940
経常利益		**15,654**
税金等調整前当期純利益		**15,654**
法人税、住民税及び事業税	3,301	
法人税等調整額	29,502	32,804
当期純損失（△）		**△17,149**
非支配株主に帰属する当期純利益		**9,617**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△26,767**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	794,501	流動負債	279,381
現金及び預金	303,806	買掛金	149,933
売掛金	394,414	未払金	20,105
仕掛品	62,386	未払費用	35,292
前払費用	17,029	未払法人税等	11,522
その他	16,864	未払消費税等	3,467
固定資産	1,840,215	前受金	5,145
有形固定資産	32,864	預り金	10,319
建物	29,467	賞与引当金	43,595
工具、器具及び備品	3,397	固定負債	30,500
無形固定資産	108,884	資産除去債務	30,500
商標権	426	負債合計	309,881
ソフトウエア	106,929	（純資産の部）	
ソフトウエア仮勘定	1,527	株主資本	2,322,124
投資その他の資産	1,698,467	資本金	1,057,552
投資有価証券	83,543	資本剰余金	1,050,552
関係会社株式	1,489,755	資本準備金	1,050,552
敷金及び保証金	74,906	利益剰余金	214,237
繰延税金資産	50,260	その他利益剰余金	214,237
		繰越利益剰余金	214,237
		自己株式	△218
		新株予約権	2,711
		純資産合計	2,324,835
資産合計	2,634,717	負債純資産合計	2,634,717

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年８月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**1,242,278**
売上原価		**832,593**
売上総利益		**409,684**
販売費及び一般管理費		**439,056**
営業損失（△）		**△29,371**
営業外収益		
受取利息	8	
業務委託料収入	5,360	
雑収入	4,477	9,845
営業外費用		
雑損失	2	2
経常損失（△）		**△19,528**
税引前当期純損失（△）		**△19,528**
法人税、住民税及び事業税	1,526	
法人税等調整額	△5,312	△3,786
当期純損失（△）		**△15,742**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

株式会社アイリッジ
取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　早稲田　宏　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　恭仁子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アイリッジの2018年８月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリッジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

株式会社アイリッジ
取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田　宏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　恭仁子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アイリッジの2018年８月１日から2019年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年８月１日から2019年３月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月27日

株式会社アイリッジ　監査等委員会

監査等委員　染原友博 ㊞

監査等委員　有賀貞一 ㊞

監査等委員　隈元慶幸 ㊞

(注) 監査等委員染原友博、有賀貞一及び隈元慶幸は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	小田　健太郎（1975年６月23日）	1999年４月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 2004年８月　ボストンコンサルティンググループ入社 2008年８月　当社設立 代表取締役社長（現任） 2018年６月　株式会社フィノバレー取締役（現任） 2018年６月　株式会社DGマーケティングデザイン取締役 2018年７月　株式会社DGコミュニケーションズ取締役（現任） 2018年10月　株式会社DGマーケティングデザイン代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フィノバレー取締役 株式会社DGマーケティングデザイン代表取締役会長 株式会社DGコミュニケーションズ取締役	2,275,000株
2	英　一樹（1978年12月30日）	2003年４月　公認会計士登録 2003年10月　野村證券株式会社入社 2013年10月　当社入社 2014年４月　当社取締役CFO兼管理グループ長（現任） 2018年６月　株式会社DGマーケティングデザイン監査役（現任） 2018年８月　株式会社フィノバレー取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社DGマーケティングデザイン監査役 株式会社フィノバレー取締役	12,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	うめもと けんじろう 梅元 建次朗 （1977年1月20日）	1999年４月　株式会社ビジネスブレイン太田昭和入社 2001年６月　デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社 2013年４月　当社入社 2013年10月　当社執行役員兼開発グループ長 2017年10月　当社取締役兼開発グループ長 2018年８月　当社取締役兼ライフデザイン事業推進グループ長（現任）	12,700株
4	わたなべ ともや 渡辺 智也 （1980年２月17日）	2003年４月　楽天株式会社入社 2013年８月　当社入社 2018年６月　株式会社DGマーケティングデザイン取締役（現任） 2018年８月　当社O2O事業部長兼経営企画グループ長 2018年10月　当社取締役兼O2O事業部長兼経営企画グループ長 2019年４月　当社取締役兼O2O事業部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社DGマーケティングデザイン取締役	4,800株
5	おどり けいぞう 踊 契三 （1970年５月10日）	2005年６月　株式会社フェイス取締役 2010年９月　株式会社デジタルガレージ取締役（現任） 2012年４月　ベリトランス株式会社取締役（現任） 2013年10月　株式会社イーコンテクスト代表取締役社長（現任） 2015年10月　当社社外取締役（現任） 2016年７月　株式会社DG Daiwa Ventures代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社デジタルガレージ取締役 株式会社イーコンテクスト代表取締役社長	－

（注）１．踊契三氏は株式会社デジタルガレージの取締役及び株式会社イーコンテクストの代表取締役であります。株式会社デジタルガレージは当社の主要株主であり、

当社と同社は業務資本提携関係にあります。また、株式会社デジタルガレージ及び株式会社イーコンテクストと当社とは取引関係にありますが、両社との取引条件は一般取引先と同様であり、取引の性質に照らして、当社との間には特別な関係はありません。

2．その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3．踊契三氏は、社外取締役候補者であります。

4．踊契三氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社でのビジネス経験、経営経験に基づき、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけると判断したものであります。

5．踊契三氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年８ヶ月となります。

6．当社と踊契三氏とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、同氏が再任された場合には、同様の契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役染原友博氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※ 外山裕之（とやまひろゆき） （1978年６月24日）	2004年10月　ビーエー東京監査法人（現UHY東京監査法人）入所 2008年６月　公認会計士登録 2008年６月　とやま公認会計士事務所開業（現任） 2009年３月　山田ビジネスコンサルティング株式会社（現山田コンサルティンググループ株式会社）入社 2017年２月　MODコンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任） 2017年４月　税理士登録 2017年４月　外山裕之税理士事務所開業（現任） 2017年９月　株式会社フルネス監査役（現任） （重要な兼職の状況） MODコンサルティング株式会社代表取締役	－

（注）１．※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。

２．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．外山氏は、社外取締役候補者であります。

４．外山氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士・税理士としての経験と専門知識、コンサルティングファーム経営の経験と専門知識を、当社の経営に活かしていただけると判断したものであります。

５．外山氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

６．外山氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目６番８号
ザ ストリングス表参道 ３Ｆ パークアヴェニュー



最寄り駅　東京メトロ千代田線「表参道」駅下車Ｂ５番出口直結
東京メトロ銀 座 線「表参道」駅下車Ｂ５番出口直結
東京メトロ半蔵門線「表参道」駅下車Ｂ５番出口直結

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。